

岩手県地域公共交通計画(素案)の概要

I 岩手県における現状と課題

上位関連計画における地域公共交通の位置づけ	本計画を検討する上で必要な本県の特徴に対する視点		分析の視点	法制度・国の動向
【いわて県民計画(2019～2028)】 【政策分野の取組方向】 居住環境・コミュニティ …地域の暮らしを支える公共交通を守ります ・ 県民が不便なく移動できるよう、広域的な公共交通基盤の確保を図る。 ・ 日常生活に欠かせない地域の公共交通サービスを県民が持続的に利用できるよう、地域公共交通の確保を図る。 ・ 公共交通の確保を図るため、公共交通の利用を促進する。 【復興推進の取組方向】 新たな交通ネットワークと交流拠点を活用し、地域内外、国内外で、人やモノが行き交う多様な交流の活発化	地勢の視点	・ 広大な県土で北海道に次ぐ面積。日常生活でも広域移動を伴うことが多い。	・ アンケート調査実施結果(対象:県民、市町村、交通事業者) ・ 法定協議会、地域別部会開催結果 ・ 岩手県地域公共交通網形成計画の施策評価結果	・ 地域交通法等の改正に伴い、地域公共交通計画策定の努力義務化、地域公共交通計画とバス国庫補助との連動化、エリア一括協定運行事業や交通DX・GXを推進する事業の創設等 ・ バス補助制度の被災地特例の終了と激変緩和措置の継続 ・ 自動車運転者の改善基準告示の改正等に伴うバス運転士不足の深刻化
	人口・流動の視点	・ 平成27年(2015年)から令和2年(2020年)までに人口が5.4%減少。特に県北・沿岸広域振興圏は令和27年(2045年)までに令和2年の約6割にまで減少すると推計されている。 ・ 高齢化の進行で、令和27年までに高齢者の割合が43.2%に達すると推計されている。 ・ 高等学校再編の検討や医療施設等の立地状況の変化、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化等により移動需要が多様化している。		
	社会情勢の視点	・ 新型コロナウイルス感染症の影響で地域公共交通の利用者が減少し、新しい生活様式の定着に伴い利用者の回復が遅れている。 ・ 燃料費高騰が長期化し、新型コロナウイルス感染症等の影響で運転士不足が深刻化している。		
	まちづくりの視点	都市計画関連:市町村が策定する都市計画マスタープラン・立地適正化計画との整合 震災復興関連:復興道路等の全線開通、復興まちづくりとの整合 観光振興関連:世界遺産平泉、橋野鉄鉱山、御所野遺跡等の観光資源、ニューヨーク・タイムズ紙による盛岡市の紹介、訪日外国人観光客受入環境整備		

課題項目	現状	課題	課題に対応した方向性	基本方針設定に向けた視点	基本方針・目標
<課題1> 社会情勢の変化や移動需要に対応した地域公共交通の適切な維持・確保	・ 地域公共交通利用者が減少し続ける「負のスパイラル」が進行 ・ バスの国庫補助要件に地域公共交通計画の策定が義務化 ・ 社会情勢の変化に伴う移動需要の多様化 ・ 復興まちづくりの進展、復興道路等の開通	・ 利用者の減少を見据えた地域公共交通の維持・確保が必要 ・ 地域公共交通計画等の策定による計画的な地域公共交通の維持・確保が必要 ・ 利用者の多様な移動需要への対応が必要 ・ 復興まちづくりに合わせた生活の移動手段の確保が必要	広域移動の維持・確保 地域公共交通計画、利便増進実施計画の策定促進 利用者の需要に合わせた路線の見直しや利用促進 復興まちづくりに合わせた路線・便の設定	いわて県民計画(2019～2028)における地域公共交通の3つの位置付けを踏まえ、課題に対応した方向性を3つの基本方針に整理 ① 広域的な公共交通の維持確保	基本方針(1):広大な県土の移動を実現する広域移動の維持・確保 【目標】 ①広域的な公共交通の適切な維持・確保 ②地域公共交通サービスを支える運営基盤の強化
<課題2> 自動車運転者の改善基準告示の改正等によるバス運転士不足の更なる深刻化のおそれ	・ 交通事業者の運転士不足が深刻化 ・ 制度改正に伴う更なるバス運転士不足の深刻化	・ 運転士不足によるバス路線の減便・廃止のおそれ ・ 運転士確保の取組の強化が必要	運転士の確保対策の実施		
<課題3> バス補助制度の特例措置終了による維持困難路線拡大のおそれ	・ バス補助の特例措置終了後、補助要件割れ路線発生のおそれ	・ 補助要件割れ路線の廃止のおそれ	補助要件を下回るおそれのある路線の利用促進または代替交通の確保を含めた見直し 地域公共交通計画、利便増進実施計画の策定促進	② 地域内公共交通の維持確保	基本方針(2):人口減少や利用者需要の変化を踏まえた、持続的で利便性の高い地域公共交通ネットワークの形成 【目標】 ③シームレスで利便性の高い利用環境の構築
<課題4> 公共交通の更なる利用増に向けた県民の多様な移動需要への対応	・ 社会情勢の変化に伴う移動需要の多様化 ・ 高齢者の免許返納の増加 ・ 地域公共交通の待合環境等の整備 ・ ユニバーサルデザインに対応した環境の整備	・ 利用者の多様な需要に合わせた路線・便の維持確保が必要 ・ 高齢者や障がい者の移動手段の確保が必要 ・ 接続拠点の形成や乗り継ぎ環境の整備による利便性の向上が必要 ・ ユニバーサルデザインに対応した環境整備を引き続き進めることが必要	利用者の多様な需要に合わせた路線・便の確保 高校生や高齢者、障がい者などの公共交通利用者の需要に対応した利便性の向上 接続拠点の強化により、公共交通の乗り換えの利便性を高めることで移動を確保 ユニバーサルデザインに対応した環境整備の推進	③ 公共交通の利用促進	基本方針(3):行政・交通事業者・他分野間の連携やDX・GXの推進による地域公共交通の活性化 【目標】 ④地域公共交通に対する県民の意識醸成・関心の向上 ⑤多様な主体・サービスと連携した地域公共交通の利用促進と環境整備
<課題5> 交通DX・GXによる利便性・持続可能性・生産性の向上	・ 地域公共交通におけるDX・GXの取組が推進	・ 地域公共交通の課題の解決に向けた更なるDX・GXの推進が必要	交通事業者、自治体によるDX・GXの取組を推進		
<課題6> 地域公共交通の利用促進と県民意識の醸成	・ 地域公共交通の利用者は減少傾向 ・ 交通事業者、自治体による利用促進の取組が展開	・ 地域公共交通の利用者数が更に減少するおそれ	県民、交通事業者、行政等の多様な主体が一体となった地域公共交通の利用促進の実施 公共交通利用の意識醸成		実施を ↑ 下支え 体制づくり ・ 市町村において公共交通の再編を可能とする体制づくりの支援 ・ 市町村への技術的支援

II 岩手県地域公共交通計画において取り組むべき内容

1 基本方針

- 広大な県土の移動を実現する広域移動の維持・確保
- 人口減少や利用者需要の変化を踏まえた、持続的で利便性の高い地域公共交通ネットワークの形成
- 行政・交通事業者・他分野間の連携や DX・GX の推進による地域公共交通の活性化

《目指すべき将来像》

復興や人口減少、社会情勢の変化を踏まえ、
広大な県土の移動を実現する持続可能な交通体系の構築

2 計画期間と対象区域

計画期間：令和6年（2024年）4月～令和11年（2029年）3月（5年間）

対象区域：岩手県全域

3 計画の目標

基本方針	目標	指標	参考値 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
(1) 広大な県土の移動を実現する広域移動の維持・確保	①広域的な公共交通の適切な維持・確保	1:三セク鉄道・バスの1人当たりの年間利用回数*	16.1回	11.0回	16.5回
		2:幹線路線に接続する広域バス路線割合	100%	100%	100%
		3:広域的なバス路線1路線当たりの平均乗車密度*	3.5人	2.9人	3.2人
		4:広域的なバス路線の収支率	—	42.92%	48.92%
		5:広域的なバス路線への公的資金投入額	—	588,660千円	563,475千円
		6:県民意識調査における公共交通満足度	2.5点/5点	2.6点/5点	2.9点/5点
(2) 人口減少や利用者需要の変化を踏まえた、持続的で利便性の高い地域公共交通ネットワークの形成	②地域公共交通サービスを支える運営基盤の強化	7:バス運転士の新規確保人数	—	—	330人 (5年間累計)
		8:地域公共交通計画等策定市町村数*	17市町村	20市町村	33市町村
(3) 行政・交通事業者・他分野間の連携や DX・GX の推進による地域公共交通の活性化	③シームレスで利便性の高い利用環境の構築	9:接続拠点における待合環境・乗り継ぎダイヤの改善件数	—	—	110件 (5年間累計)
		10:モビリティマネジメント(公共交通スマートチャレンジ月間)への取組事業者数	122事業者等	129事業者等	160事業者等
	④地域公共交通に対する県民の意識醸成・関心の向上	11:公共交通利用促進実施事業者数	22事業者	33事業者	39事業者
		12:多様な主体・サービスの連携による利用促進実施件数	—	43件	49件
		13:バス路線活性化検討会実施路線割合	—	100%	100%
		14:ノンステップバスの導入率*	31.6%	42.4%	49.0%

* いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプランに設定されている指標。

4 実施事業（令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度））

目標① 広域的な公共交通の適切な維持・確保

事業内容	主な取組
事業1:広域的なバス路線の維持・確保のための支援 (国、県、市町村)	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者の運行欠損額に対する国と協調した支援 バス事業者の運行欠損額に対する市町村と協調した支援
事業2:人口減少やバス補助の特例措置終了等を見据えた地域公共交通ネットワークの見直しや新たな支援策の検討・実施(国、県、市町村)	<ul style="list-style-type: none"> 補助路線の広域的な代替交通の運行に対する支援 市町村による地域公共交通計画及び利便増進実施計画の策定の検討とその支援

目標② 地域公共交通サービスを支える運営基盤の強化

事業内容	主な取組
事業3:待遇改善等による運転士の新規確保・離職対策(市町村、バス事業者、県バス協会)	<ul style="list-style-type: none"> 運転士の新規確保等に向けた待遇改善の検討・実施 運転士確保に向けた広報・啓発
事業4:運転士確保策に対する支援(国、県、市町村)	<ul style="list-style-type: none"> 大型二種免許取得助成等に対する支援 高等学校に対する運転士確保状況の周知
事業5:車両整備に対する支援(国、県)	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者の車両購入に対する支援

目標③ シームレスで利便性の高い利用環境の構築

事業内容	主な取組
事業6:シームレスで利便性の高い接続拠点の形成、乗り継ぎ環境の整備 (国、県、市町村、バス事業者)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村による接続拠点の形成や乗り継ぎ環境整備とその支援 多様な移動需要に対応したダイヤ編成の検討

目標④ 地域公共交通に対する県民の意識醸成・関心の向上

事業内容	主な取組
事業7:公共交通利用の意識醸成 (国、県、市町村、交通事業者)	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通スマートチャレンジ月間による公共交通利用に向けた県民意識の醸成、利用促進の実施

目標⑤ 多様な主体・サービスと連携した地域公共交通の利用促進と環境整備

事業内容	主な取組
事業8:多様な主体・サービスと連携した地域公共交通の利用促進(県、市町村、交通事業者、連携事業者)	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者間や、観光・教育・医療・福祉・まちづくりなどの他分野と連携した利用促進の実施
事業9:日常利用の増加に向けた利用促進 (県、市町村、交通事業者)	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通マップの作成や総合時刻表の作成・配布、乗り継ぎ環境の整備とその支援
事業10:高齢者や障がい者に対応した利用促進 (県、市町村、交通事業者)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障がい者を対象とした利用促進施策の実施とその支援
事業11:通学生に対応した利用促進 (県、市町村、交通事業者)	<ul style="list-style-type: none"> 被災地における通学定期購入費の助成 通学生を対象とした利用促進策の実施とその支援
事業12:ユニバーサルデザインに対応した環境整備 (国、県、市町村、鉄道事業者、バス事業者)	<ul style="list-style-type: none"> ノンステップバス等の導入とその支援 鉄道駅のバリアフリー環境の構築とその支援
事業13:公共交通に関する各種データの整備・活用の推進(国、県、市町村、交通事業者)	<ul style="list-style-type: none"> GTFSデータの整備や公開の推進、人流のビッグデータ等を活用したダイヤ等の見直し、利用促進の検討
事業14:交通DXによる地域公共交通の利便性・持続可能性・生産性の向上 (国、県、市町村、交通事業者、連携事業者)	<ul style="list-style-type: none"> 新技術を活用した地域公共交通の課題解決への検討とその支援 交通系ICカードの導入とその支援
事業15:交通GXによる環境負荷の軽減 (国、県、バス事業者、タクシー事業者)	<ul style="list-style-type: none"> EV車両の導入とその支援 公共交通スマートチャレンジ月間の実施(再掲)

事業の実施を下支え

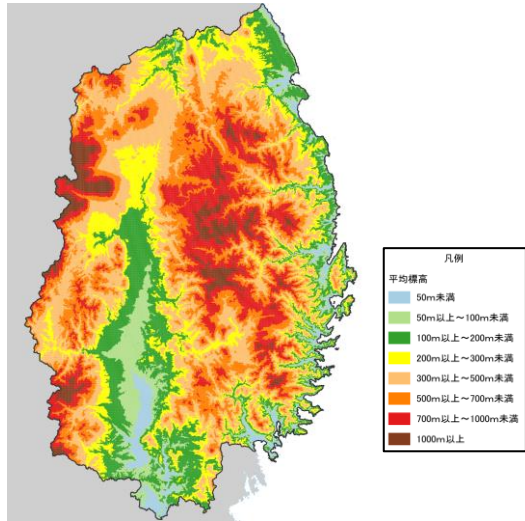
目標を実現していく体制づくり

- 地域公共交通の関係者が連携して協議・調整を行う場の設定
- 市町村への有識者派遣や地域公共交通に関する市町村向け研修会の開催(地域公共交通計画の策定等)

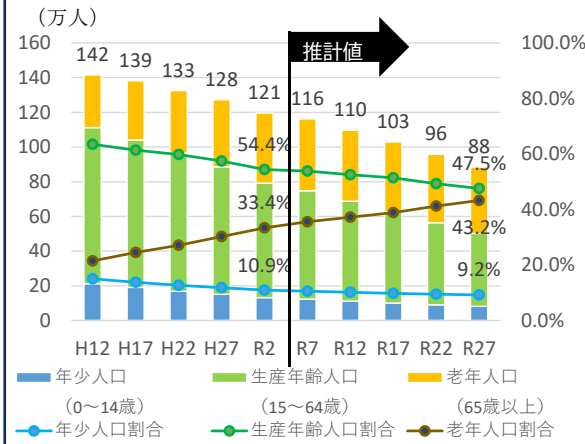
【参考】岩手県の地域公共交通の概況

1 地域特性・現状

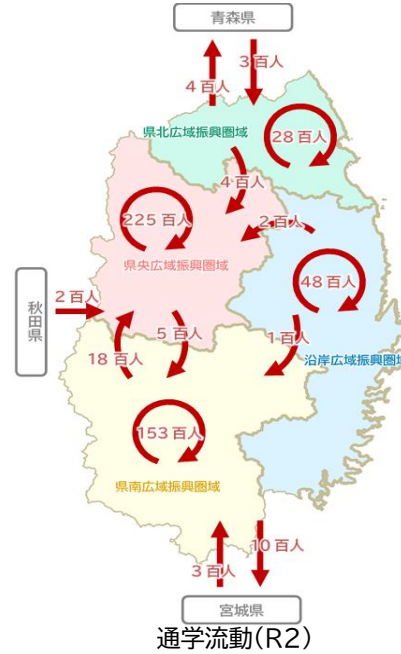
- 【面積・地勢】**
- ・ 広大な県土で北海道に次ぐ総面積（約1.5万k㎡）
 - ・ 内陸部西側に奥羽山脈、東側に北上高地が広がり、可住面積は総面積の約24.6%



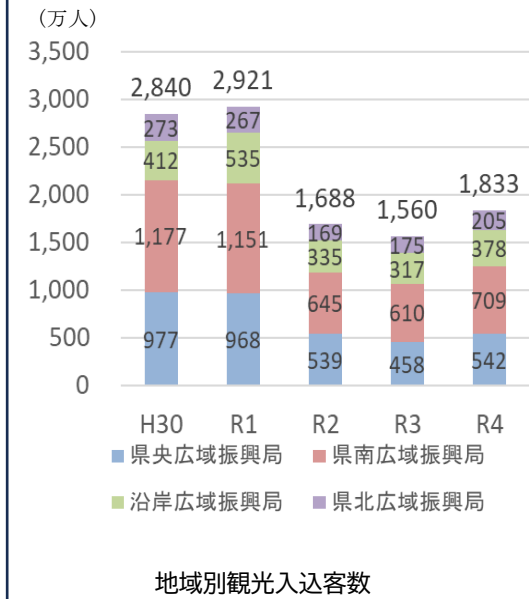
- 【人口減少・少子高齢化の進行】**
- ・ 総人口は減少傾向にあり、平成12年の約142万人に対し、令和2年現在は約121万人と約20万人減少
 - ・ 今後、年少人口の割合は緩やかに減少し、高齢者の人口割合は増加する見通し



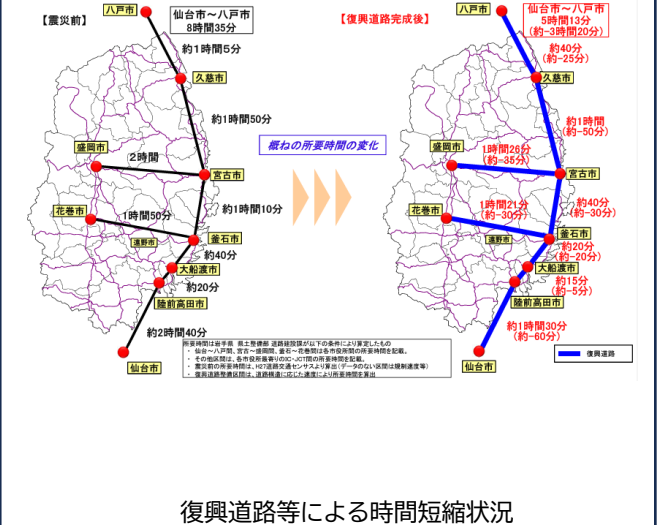
- 【移動の特性】**
- ・ 広大な県土であり、日常的な通勤、通学、通院、買い物等であっても、広域の移動を伴うことが多い



- 【観光の動向】**
- ・ 3つの世界遺産や2つの国立公園などの豊富な観光資源
 - ・ 観光入込客数は、コロナ以前の水準まで回復していない

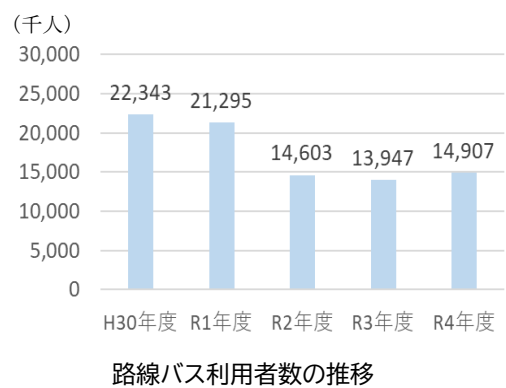


- 【復興・まちづくり】**
- ・ 復興道路・復興支援道路が全線開通し、都市間の所要時間が短縮
 - ・ 東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸市町村で、災害公営住宅整備等の復興まちづくりが進展



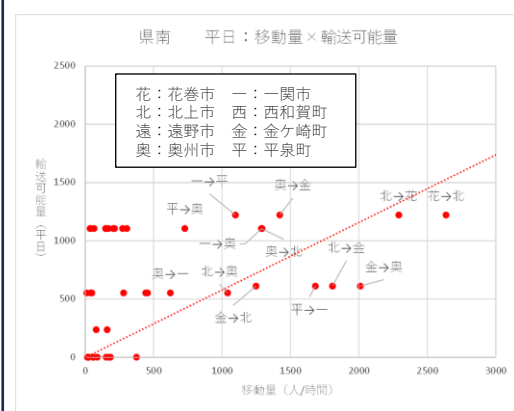
2 地域公共交通の現状

- 【バス利用者数の状況】**
- ・ 令和4年度のバスの利用者数は、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により14,907千人と、コロナ以前の平成30年度比で66.7%



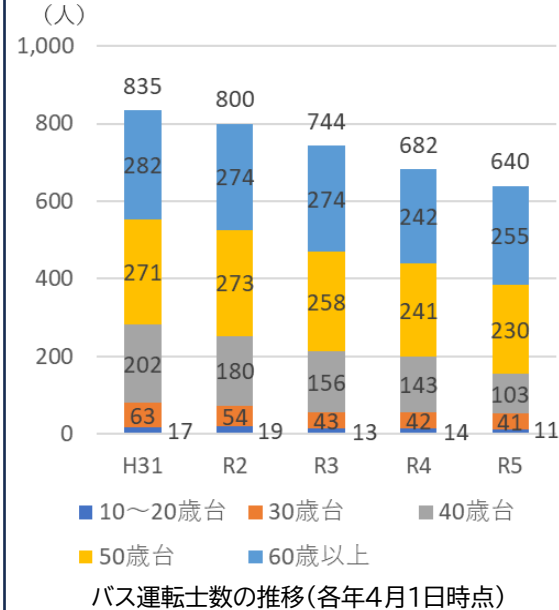
- 【広域的なバス路線の状況】**
- ・ 利用者数の減少や燃料費高騰、運転士不足等により、路線の廃止や減便等が発生

- 【広域的な公共交通の需給の比較】**
- ・ 人流のビッグデータによる市町村間の移動量と、地域公共交通の供給量の比較分析によると、移動量と比べ輸送可能量が相対的に少なく、潜在的需要の獲得が可能な地域や路線・便も存在



平日朝7時台の流動数と地域公共交通の輸送可能量の相関(県南広域振興圏)

- 【バス運転士の状況】**
- ・ バス運転士数は減少傾向
 - ・ 年齢層は50歳台・60歳以上が多く、運転士の高齢化が進んでおり、若年層の雇用が進まない状況



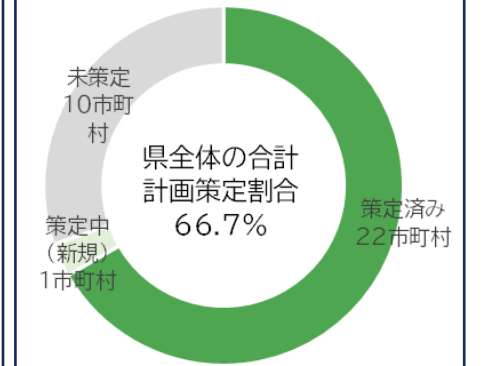
- 【国・県の補助事業の状況】**
- ・ 国・県の補助対象となっているバス路線は51路線(国:40、県:11、R4年度実績)
 - ・ 特例措置が終了する場合、28路線(国:17、県:11、R4年度実績ベース)が補助要件を満たさなくなる恐れ

地域	路線種別	国庫補助路線		県単補助路線		合計	
		うち満たさない	うち満たさない	うち満たさない	うち満たさない		
県央広域振興圏	路線数	19 (48%)	5 (29%)	5 (45%)	5 (47%)	24 (47%)	10 (36%)
	補助額(千円)	234,031 (49%)	27,511 (21%)	19,673 (42%)	19,673 (42%)	253,704 (49%)	47,184 (26%)
県南広域振興圏	路線数	10 (25%)	6 (35%)	3 (27%)	3 (27%)	13 (25%)	9 (32%)
	補助額(千円)	94,627 (20%)	47,751 (36%)	13,499 (29%)	13,499 (29%)	108,126 (21%)	61,250 (34%)
沿岸広域振興圏	路線数	9 (23%)	4 (24%)	2 (18%)	2 (18%)	11 (22%)	6 (21%)
	補助額(千円)	126,067 (26%)	37,234 (28%)	8,998 (19%)	8,998 (19%)	135,065 (26%)	46,232 (26%)
県北広域振興圏	路線数	5 (13%)	2 (12%)	3 (27%)	3 (27%)	8 (16%)	5 (18%)
	補助額(千円)	105,663 (22%)	20,617 (15%)	13,496 (29%)	13,496 (29%)	119,159 (23%)	34,113 (19%)
岩手県	路線数	40	17	11	11	51	28
	補助額(千円)	475,798	133,113	46,670	46,670	522,468	179,783

コロナ特例終了後の補助要件充足状況(R4年度)

※()内は、岩手県に占める割合
※バス路線が地域間を跨がるため、広域振興圏の合計と岩手県の数値は一致しない

- 【市町村の計画策定状況】**
- ・ 地域公共交通計画等(旧制度上の地域公共交通網形成計画等含む)の策定状況は、22市町村が策定済みであり、11市町村が未策定(令和5年11月時点)



※令和5年度に2町村が策定したもの